

第 3 次京都市消費生活基本計画（案）への意見

2021年8月27日
京都生活協同組合
理事長 畑 忠男

第一章計画策定の主旨

P5、「3計画を着実に推進する仕組み」について

（3）消費者団体等との連携について

（意見）

消費者団体との連携で実現をめざすものに「消費者市民社会」の加筆を要望します。消費者団体との連携においては、「安心・安全な消費生活」とともに「消費者市民社会」の実現をめざすことが重要と考えます。

P6、「4消費生活における今後の課題」について

＜消費者の多様化＞について

（意見）

表題は＜消費者の多様化＞となっていますが、内容は「社会の変化に伴う消費者被害の多様化、複雑化」と読み取れます。整合するよう修正を要望します。

第二章目指すべき将来像と基本方針・重点取組

P8、「2基本方針・重点取組」について

（2）重点取組

○エシカル消費の普及促進

（意見）

重点取組への「エシカル消費」の記載を歓迎します。京都生協は全国の生協とともに、エシカル消費を「誰かの笑顔につながるお買い物」と表現し、組合員・消費者への啓発活動、エシカルな商品、サービスを広げる取り組みを進めています。エシカル消費の促進には、「できる範囲でより良い選択をしよう」という想いを持つ消費者を増やす啓発活動と、エシカルな商品やサービスが共に広がることが重要です。消費者、事業者がそれぞれの立場からエシカル消費を普及促進していけるよう、京都市での支援を強めていただくことを要望します。

第三章 具体的な施策の推進

P10、「施策目標 1」について

個別施策② 商品等の安全性の確保

表題は「商品等の安全性の確保」となっていますが、内容は「表示の適正性の確保」と読み取れます。表示に関しては別途「P11施策目標 2」の個別施策⑤に「表示等の適正化に向けた指導等」があり、記載内容の整理を要望します。

P11、『施策目標1の主な推進課題』について

- ①「食品等事業者を対象としたHACCP（ハサップ）制度化の周知・指導及び導入の支援」とありますが、「HACCPをこれから導入する事業者」及び「対応が不十分な事業者」に対する指導と支援であることがわかるように記載いただくことを要望します。
- ②食に関わって様々な情報が溢れる中で、メディアリテラシーを身につけることは「安心・安全な消費生活」の要件の一つと考えます。「施策目標 1 の主な推進施策」に「食の安全・安心に関する学習の場を広げる」ことを付加いただくことを要望します。

P11、『施策目標 2の主な推進課題』について

通信販売における優良誤認、有利誤認等の問題も広がっています。「施策目標 2 の主な推進施策」に、「通信販売に関する表示の監視の強化」が含まれることがわかるよう記載いただくことを要望します。

以上